

農 業 委 員 会 議 事 日 程

日 時：令和 8 年 7 月 28 日(火) 午前 10 時 00 分

場 所：千曲市役所 3 階 301AB 会議室

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第 13 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
6. 議案第 14 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更承認申請について
7. 議案第 15 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
8. 議案第 16 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について
9. 議案第 17 号 遊休農地に係る非農地判断について
10. 報告事項
 - (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - (2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
11. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 柳澤雅仁農業委員会会長外 12 名（大島農業委員・本道農業委員欠席）
北原譲二農地利用最適化推進委員外 14 名
- ◎事務局出席者 局長 大橋和也、 次長 平塚弘太、 農地係 滝沢資之、北村一樹

【 会議概要 】

大橋局長	ただ今から令和 8 年 7 月の総会を開催いたします。 はじめに「会長あいさつ」、柳澤会長お願いいたします。
柳澤会長	（会長あいさつ）
大橋局長	（経過報告）
議 長	ここで委員の出欠等について事務局から報告をお願いします。
平塚次長	（出欠報告）
議 長	定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開催いたします。 まず、日程第 3「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日 1 日で足りう と思いますので、本日 1 日と決定したいが、ご異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	「異議なし」と認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。 次に、日程第 4「議事録署名委員の指名について」であります。議長から指名するに、ご異議 ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。 15 番： たけざわ しげる 竹澤 繁 委員、 1 番： やまざき りょういち 山崎 良一 委員の両委員をお願いいたします。
	それでは、日程第 5「議案第 13 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とい たします。事務局から説明願います。
平塚次長	（説明）
議 長	説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。
	（進行の声あり）
議 長	進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。 「議案第 13 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに、 賛成の方は、挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ですので「議案第 13 号」は、原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 6「議案第 14 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更承認申請

	について」を議題といたします。事務局から説明願います。
北村主任	(説明)
議 長 (柳澤委員)	質疑・意見をお受けする前に、担当委員の現地確認結果の報告をお願いいたしますということで5番柳澤です。 ただいま北村主任がほとんど説明されましたが、私の方から現地確認をお伝えいたします。場所につきましては、以前、杏泉閣という建物がありましたが、現在はクスリのアオキという建物に変わりました。その南側に信電舎という会社があります。 その会社に付随する土地を令和6年12月に当委員会に駐車場に転用したいという申請がありました。翌令和7年1月に県より許可を受けております。 ところがその前後から社屋が老朽化してるということから新工場の計画が進められており、先程の駐車場とする申請地を含めて、新工場を建設した方が効率的と考えたという結果で宅地に変更するという申請が本件であります。 現地を見た結果ですね。宅地に全て囲まれておりまして、なおかつ三角形の微妙な農地でありましたので、これは宅地化をせざるを得ないと判断したので許可相当と思われます。
議 長	それでは、只今報告が終わりましたが、質疑・意見をお受けいたしますけれども、何かありますか。 (進行の声あり)
議 長	それでは進行いたします。質疑・意見を終結し採決いたします。 「議案第14号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更承認申請について」原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので「議案第14号」は、原案のとおり可決されました。 続いて、日程第7「議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。
北村主任	(説明)
議 長	説明が終わりました。質疑・意見をお受けする前に、担当委員による現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。
長浦委員	1番案件について申し上げます。 13番長浦です。 先日、推進委員2名と現地確認を行いました。 現地は森・倉科の信号の手前を北に50mほど入った農地でございます。転用目的については、資材置き場および駐車場となっております。 現地につきましては、東側・西側が道路で、南側が前回申請があつて宅地化して宅地になった畑でございます。 西側につきましては現在農地となっておりますが、現況が道路の残地的なものであり、何年か手入れがされていないというふうに荒れ放題となっております。 この中で問題になってきたのが隣接地の同意の関係なんですけれども、転用者が一生懸命、農地の所有者を調べましたけれども、居所不明で同意が取れなかったという理由書が付けてござ

いました。
私と推進委員さんとの判断の中で、現状が農地とは見られないような状態であって、実際には荒れていると。それから転用するにあたって、土地をいじる訳ではなくて、そのまま駐車場として使うという状況でございますので。転用しても差し支えないんじゃないかという意見になりました。
ただ、そこで問題になったのは居所不明者が今後増えてくるんじゃないかと。そういう場合、的確に調査できるような方式があった方がいいんじゃないかなというように感じました。
できればこの問題、農業新聞等でも居所不明者の関係色々の記事になっておりますけれども。今回の場合はどうも（隣接耕作者が）施設に入ってるっていうことらしいんですけれども。これ福祉事務所の高齢福祉課に問い合わせればこの施設に入所してるかってことは分かってるわけなんですけれども。普通には教えていただけません。
それは個人情報保護法で定められているという項目ではないから教えられないということなんです。同じ市の中で、片方は知ってて片方は教えてもらえない。こういうことがずっと続けられていけば、我々これから荒廃農地の問題とかで居所不明だから対応できない。
ということになってしまう。ですからこういったことを防げるような方策について引き続き国・県の方へ要望していただきたいと思います。

太田委員

番号2番の案件になります。
6番の太田です。7月25日に大島農業委員と現地確認を行いました。
場所は八幡の18号バイパスの信濃機工という会社から南50mぐらいのところになります。
ここはINPEX JAPANという石油天然ガス事業の大きい会社ですけど、ガスのパイプラインが千曲川の堤防沿いに土の中に埋まって通ってるんですけども。そこの一部に設備を作りたいという申請になります。
これはガスの導管の腐食サビを防止するための電気防食設備を設置するという申請です。
設備については、底板をコンクリートで施工して農地の土砂流入を防止します。
それから、整流器電氣流すようなんですけども鉄骨の土台の上に設置して、高さは2m31cmということで、そんなに高くない設備。雨水は敷地内に浸透させるということです。
この設備つくるところの西側は道路になってまして、農地への日照や通風は特に問題は無いと確認してきました。以上です。

滝沢委員

9番滝沢です。
3番案件についてですが、24日に担当農業委員・推進委員とで現地確認を行いましたので報告いたします。
申請地は、国道18号線の内川の信号を千曲駅方向に入って、しなの鉄道を超え千曲駅の南東約300mにある畑で、父親所有の土地に住宅を建築する計画です。
北側は道路、東側は一部宅地と畑。南側と西側は畑です。
農地と申請地の地盤高に差はなくて土砂流出の心配はありません。
また、雨水は地下浸透。汚水排水は公共下水道接続。隣接農地耕作者への了解も得られており、問題ないと思います。

議長

各担当委員からの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(質疑・意見なし)

議長

よろしければ進めます。採決いたします。
「議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので「議案第 15 号」は、原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 8「議案第 16 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。 事務局から説明願います。
平塚次長	(説明)
議 長	説明が終わりました。質疑・意見をお受けいたします。何かございますか。 (質疑・意見なし)
議 長	よろしければ進行します。質疑・意見を終結し採決いたします。 「議案第 16 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について」原案のとおり可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので「議案第 16 号」は、原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 9「議案第 17 号 遊休農地に係る非農地判断について」を議題といたします。 事務局から説明願います。
平塚次長	(説明)
議 長	説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。 (質疑・意見なし)
議 長	進行します。 「議案第 17 号 遊休農地に係る非農地判断について」原案のとおり可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので「議案第 17 号」は、原案のとおり可決されました。 以上で、本日の議事は終了となります。 続いて、日程第 10「報告事項」について事務局から説明願います。
平塚次長	<報告> (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について (2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
議 長	説明が終わりました。ただいまの「報告事項」について、ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。
議 長	それでは、日程第 11「その他」について事務局から説明願います。

平塚次長	○第 11 回県農業委員会大会（R8.11.20（金）長野市開催）について
	○活動記録の提出
滝沢副主幹	○秋の農地パトロール・農地相談会について
	○農業新聞購読について
大橋局長	○非農地判断の調査留意事項について
平塚次長	○視察研修の開催時期について
議 長	以上で本日の日程はすべて終了いたしました。7 月の総会を閉会といたします。 大変ご苦勞様でした。

〔閉会〕 午前 10 時 43 分

議 事 録 署 名 委 員

(令和 8 年 7 月 28 日 千曲市農業委員会第 4 回定例総会)

議 長 柳澤雅仁

議席番号 15 番 竹澤繁

議席番号 1 番 小崎良一